



VTX 生涯設計プラス60/40(資産成長型)

追加型投信/内外/資産複合

山頂をめざす運用* -3つのポイント

1. 主要投資対象は日本を含む世界の株式および債券
2. マザーファンドは株式60%、債券40%の基本資産配分を原則維持
3. 独自の定量モデルを活用

* 短期的な下落を受け入れ、長期で老後資金等の将来必要となる資産額に到達するためのリターン獲得をめざすことをいいます。

※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

※ 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは原則として上場投資信託証券(ETF)への投資を通じて主要投資対象に投資します。

◆コメント(要約)

今月の基準価額は下落しました。

主に米エネルギー株式やスペイン株式、米国短期国債等がプラスに寄与する一方、米コミュニケーション・サービス株式や米一般消費財株式、米情報技術株式等がマイナスに影響しました。当月の投資行動としては定量モデルを用いたポートフォリオのリバランスを行い、主に香港株式、デンマーク株式、シンガポール株式、米生活必需品株式の売却と英国株式、ドイツ株式、スペイン株式、米ヘルスケア株式の購入等を行いました。

◆基準価額・純資産総額の推移



※ 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。信託報酬率は後記「ファンドの費用」をご覧ください。

	2025年2月末	2025年3月末	前月末比
基準価額	11,952円	11,810円	-142円
純資産総額	24.3億円	24.1億円	-0.2億円

※ 純資産総額およびその前月末比は、1千万円未満を切り捨てて表示しています。

◆分配の推移

	2024/3/15	2024/9/17	2025/3/17	設定来合計
分配金実績	0円	0円	0円	0円
基準価額	11,029円	11,027円	11,747円	-

※ 基準価額は各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
騰落率	-1.19%	-4.36%	4.81%	3.55%	-	18.10%

※ 各月最終営業日ベースで計算しています。

※ 騰落率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ 購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかりますが、騰落率の計算においては考慮していません。

※ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

◆基準価額の変動要因(概算)

(資産別)

資産	当月	設定来
株式	-141円	1,806円
債券	12円	379円
為替予約	-13円	-167円
分配金	0円	0円
信託報酬・その他	0円	-208円

(寄与度上位5銘柄)

銘柄名	当月
エネルギー・セレクト・セクターSPDRファンド	33円
iシェアーズMSCISpainETF	15円
バンガード米国短期国債ETF	10円
iシェアーズMSCIFranceETF	7円
iシェアーズ・1-5年投資適格社債ETF	7円

(寄与度下位5銘柄)

銘柄名	当月
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDRファンド	-73円
一般消費財セレクト・セクターSPDRファンド	-59円
テクノロジー・セレクト・セクターSPDRファンド	-43円
金融・セレクト・セクターSPDRファンド	-27円
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDRファンド	-15円

※ 上記はあくまで概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※ 項目ごとに円未満は四捨五入しており、合計が基準価額の変動と一致しない場合があります。

※ 信託報酬・その他には短期国債の要因等を含む場合があります。

※ コメントの内容は過去の運用実績および投資行動であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



◆ポートフォリオ構成

VTX 60/40バランス・マザーファンド	99.33%
短期国債・現金等	0.67%
合計	100.00%

※ 上記は純資産総額に対する割合です。
 ※ 短期国債・現金等には未収・未払項目、為替予約取引の評価損益等が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

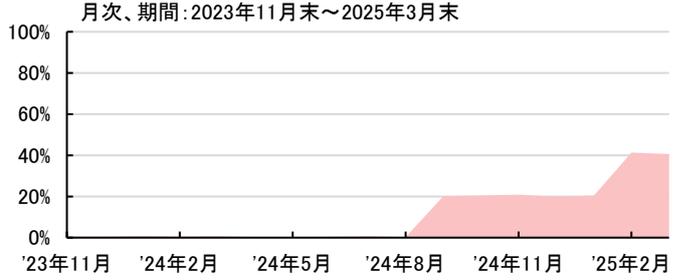
◆資産別構成の推移

	'24年			'25年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株式	59.9%	60.1%	60.6%	60.7%	59.4%	59.2%
日本	-	-	-	-	-	-
カナダ	-	-	-	2.6%	-	2.6%
英国	2.9%	3.0%	2.8%	2.7%	-	2.6%
オーストラリア	-	-	-	-	-	-
ドイツ	3.0%	-	-	-	-	2.6%
スイス	-	2.9%	-	-	2.6%	2.6%
フランス	2.9%	2.8%	3.0%	2.7%	2.8%	-
香港	-	-	2.9%	-	2.8%	-
スペイン	-	2.9%	-	-	-	2.7%
シンガポール	-	-	-	-	2.6%	-
オランダ	2.9%	2.9%	2.9%	2.6%	2.6%	2.6%
イタリア	3.0%	-	3.0%	2.7%	-	-
スウェーデン	-	-	-	2.7%	-	-
デンマーク	2.8%	2.8%	2.9%	-	2.7%	-
米国						
エネルギー	9.5%	-	-	9.4%	9.4%	8.6%
素材	-	1.2%	1.1%	1.1%	-	-
資本財・サービス	-	-	-	-	-	-
一般消費財・サービス	8.0%	13.1%	13.8%	11.2%	8.4%	6.0%
生活必需品	2.5%	2.5%	2.4%	2.5%	2.6%	-
ヘルスケア	-	-	-	-	-	5.1%
金融	5.4%	5.9%	5.9%	6.3%	6.2%	6.3%
情報技術	5.6%	7.8%	7.5%	5.6%	4.8%	4.7%
コミュニケーション・サービス	11.5%	12.4%	12.6%	8.6%	11.9%	12.8%
公益事業	-	-	-	-	-	-

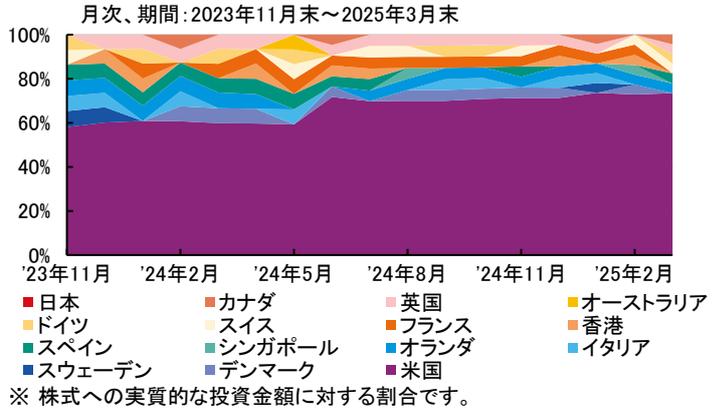
債券	39.3%	38.7%	39.0%	38.3%	39.5%	39.6%
グローバル総合	6.6%	6.5%	8.2%	8.0%	5.9%	5.7%
米国短期国債	13.4%	18.1%	10.8%	10.6%	19.4%	19.7%
米国中期国債	0.4%	-	0.9%	0.9%	-	-
米国長期国債	-	-	-	-	-	-
新興国債	1.8%	-	0.2%	0.2%	-	-
短期投資適格社債	14.5%	14.1%	15.1%	14.8%	14.1%	14.3%
投資適格社債	-	-	1.5%	1.5%	-	-
ハイイールド社債	2.3%	-	1.6%	1.6%	-	-
米国MBS	0.3%	-	0.5%	0.5%	-	-
キャッシュ等	0.8%	1.3%	0.3%	1.0%	1.2%	1.1%
短期国債・現金等	0.8%	1.3%	0.3%	1.0%	1.2%	1.1%

※ 資産別構成比の比率は全て純資産総額に対する割合です。
 ※ 短期国債・現金等の項目について、◆ポートフォリオ構成ではベビーファンドにおける保有比率のみ、◆資産別構成比ではマザーファンドが保有する短期国債・現金等も含む保有比率を表示しているため、両者は異なる数値となる場合があります。
 ※ 円資産比率は、当ファンドで保有している短期国債・現金等の比率と、円建資産の比率および米ドル売り・円買いの為替予約取引の比率から計算した概算値です。
 ※ 各項目に対応するETFはP.3をご確認ください。
 ※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

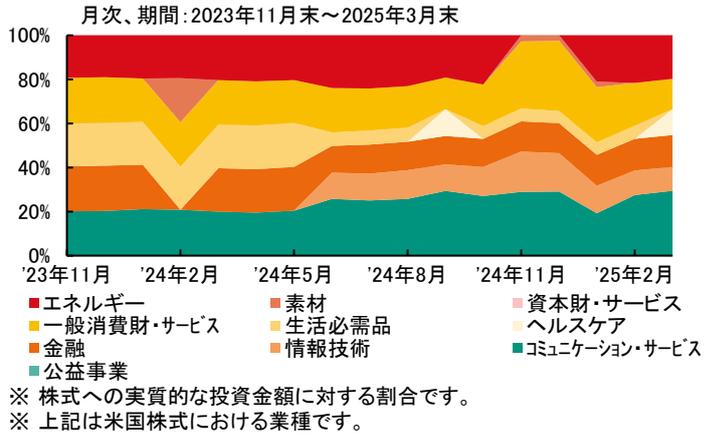
◆円資産比率の推移



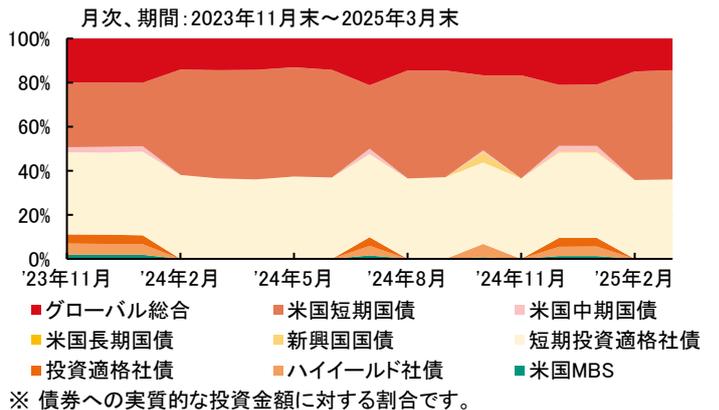
◆資産別構成の推移(株式/国別)



◆資産別構成の推移(株式/業種別)



◆資産別構成の推移(債券)





◆コメント(詳細)

○市場環境

世界の株式市場は下落しました。上旬は米政権の関税政策の不透明感や景気減速懸念によって、米大手ハイテク銘柄中心に大きく下落しました。また、米政権が株価の下落を一定程度許容するとの見方も相場の重しとなりました。一方、欧州ではドイツ等で防衛支出の増大に伴う財政拡大が見込まれていることを背景に防衛関連企業が上昇する等、相対的に堅調に推移しました。中旬は、米CPI(消費者物価指数)が予想を下振れたことやFOMC(連邦公開市場委員会)で量的引締め額の減額が示されたこと等から上昇しました。下旬は米政権の相互関税の範囲が想定より限定的なものになるとの期待から上昇する場面もありましたが、景況感の悪化や個人消費の減速等を背景に月末付近で下落に転じ、株式市場は月間で下落となりました。

世界の国債市場は概ね横ばいで推移しました。上旬はドイツ等で防衛支出の増大に伴う財政拡大が見込まれていること等を背景に欧州金利が大きく上昇(国債価格は下落)しました。米金利は概ね横ばいでの推移となりました。中旬から下旬にかけては、株安の一面に伴うリスクオン姿勢の高まり等を背景に一時金利が上昇する局面もありましたが、月末付近でリスクオフ姿勢への転換を受けて金利は低下し、国債市場は月間で概ね横ばいの推移となりました。

米ドル・円為替市場は概ね横ばいで推移しました。上旬は米国での景気減速懸念や円金利の上昇に伴う日米金利差の縮小、トランプ大統領の円安をけん制する発言等を背景に米ドル安・円高となりました。中旬から下旬にかけては、過度な関税懸念の後退や株安の一面に伴うリスクオン姿勢の高まり等を背景に米ドル高・円安傾向が継続しました。月末付近では米国の景気減速懸念の高まりを受けて米ドル安・円高がみましたが、月間では概ね横ばいの推移となりました。

○運用状況

当月の投資行動としては定量モデルを用いたポートフォリオのリバランスを行いました。株式部分は、カントリーアロケーションではバリュエーションの観点やAI(人工知能)を用いたテクニカルモデルによる分析から香港株式、デンマーク株式、シンガポール株式の売却と英国株式、ドイツ株式、スペイン株式の購入を行いました。米国内のセクターアロケーションは主に米生活必需品株式の売却と、米ヘルスケア株式の購入等を行いました。債券部分は、リスク対比利回りの観点から米国短期国債、短期投資適格社債、およびグローバル総合を中心に組み入れ、局面判断モデルの観点から米国短期国債の保有比率を増やしています。為替ヘッジ比率は為替リスク抑制とヘッジコスト抑制の両面の観点から、40%程度を維持しました。リスクコントロール戦略は発動せず、月間を通じてマザーファンドの組入比率は高位を維持しました。

○基準価額の変動要因

当月の基準価額は142円の下落となりました。当月は株式部分では米エネルギー株式やスペイン株式等がプラス寄与する一方、米コミュニケーション・サービス株式や米一般消費財株式、米情報技術株式等がマイナスに影響しました。債券部分は主に米国短期国債等がプラス寄与する一方、グローバル総合がマイナスに影響しました。為替ヘッジはマイナスに寄与しました。

※戦略投資対象ETF

株式

国別	
日本	:iシェアーズMSCIジャパンETF
カナダ	:iシェアーズMSCIカナダETF
英国	:iシェアーズMSCI英国ETF
オーストラリア	:iシェアーズMSCIオーストラリアETF
ドイツ	:iシェアーズMSCIドイツETF
スイス	:iシェアーズMSCIスイスETF
フランス	:iシェアーズMSCIフランスETF
香港	:iシェアーズMSCI香港ETF
スペイン	:iシェアーズMSCIスペインETF
シンガポール	:iシェアーズMSCIシンガポールETF
オランダ	:iシェアーズMSCIオランダETF
イタリア	:iシェアーズMSCIイタリアETF
スウェーデン	:iシェアーズMSCIスウェーデンETF
デンマーク	:iシェアーズMSCIデンマークETF

業種別	
エネルギー	:エネルギー・セレクト・セクターSPDRファンド
素材	:素材・セレクト・セクターSPDRファンド
資本財・サービス	:資本財・セレクト・セクターSPDRファンド
一般消費財・サービス	:一般消費財セレクト・セクターSPDRファンド
生活必需品	:生活必需品・セレクト・セクターSPDRファンド
ヘルスケア	:ヘルスケア・セレクト・セクターSPDRファンド
金融	:金融・セレクト・セクターSPDRファンド
情報技術	:テクノロジー・セレクト・セクターSPDRファンド
コミュニケーション・サービス	:コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDRファンド
公益事業	:公益事業・セレクト・セクターSPDRファンド

債券

グローバル総合	:バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF :iシェアーズCore International Aggregate Bond ETF
米国短期国債	:バンガード米国短期国債ETF
米国中期国債	:バンガード米国中期国債ETF
米国長期国債	:バンガード米国長期政府国債ETF
新興国国債	:iシェアーズJPモルガン・米ドル建てエマージングETF
短期投資適格社債	:バンガード短期社債ETF :iシェアーズ・1-5年投資適格社債ETF
投資適格社債	:iシェアーズiBoxx米ドル建て投資適格社債ETF :iシェアーズ・ブロード米ドル建て投資適格社債ETF
ハイイールド社債	:iシェアーズiBoxxハイイールド社債ETF :iシェアーズBroad USD High Yield Corporate Bond ETF
米国MBS	:iシェアーズ米国MBS ETF

※ コメントの内容は過去の市場環境、運用実績および投資行動であり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



ファンドの特色(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください)

定量モデルを活用しながら日本を含む世界の株式および債券に株式60%、債券40%の基本資産配分で実質的に投資を行い、資産形成の「山頂をめざす運用」*を行います。

* 短期的な下落を受け入れ、長期で老後資金等の将来必要となる資産額に到達するためのリターン獲得をめざすことをいいます。

【分配方針】

- ・ 年2回の決算時(毎年3月・9月の15日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・ 分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を促すため原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額や市況動向等によっては、この限りではありません。)

※ 上記は将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。

【収益分配金に関する留意事項】

- ・ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

【基準価額の変動要因】

ファンドの基準価額は組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けます(外貨建資産については為替変動の影響も受けます)。**信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動リスク

当ファンドは実質的に株式に投資します。株式の価格は国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格変動は当ファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

当ファンドは実質的に世界の国債、社債等の債券に投資します。債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。

信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



投資リスク(続き)

カントリーリスク

株式および債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリーリスク)により市場が混乱して、株式および債券の価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリーリスクとしては主に以下の点があり、これらの結果として新興国資産への実質的な投資が著しい悪影響を被る場合があります。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示にかかる制度や慣習等が異なる場合があります。

為替変動リスク

当ファンドが実質的に組み入れる外貨建資産については、適宜米ドル売り円買いの為替予約取引を行い為替変動リスクの部分的な低減を図りますが、実質的な通貨配分における各通貨と米ドルの間に発生する為替変動の影響を受けます。例えば当ファンドが実質的にユーロ建資産を保有している場合には、米ドルとユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。また、米ドル売り円買いの為替予約取引を行う比率は適宜調整いたしますので、実質的な通貨配分の一部または全部について対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、米ドル売り円買いの為替予約取引を行った場合、円金利が米ドル金利より低いときには、金利差相当分が為替予約取引のコストとなります。また、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替予約取引のコストとなる場合もあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市況動向、市場における取引量、取引にかかる規制または当ファンドの解約金額の規模等により、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。例えば市場規模が小さく取引量が少ない場合等には、市場実勢より低い価格で売却しなければならないことがあり、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

※ 上記は主なリスクであり、当ファンドのリスクがこれらに限定されるわけではありません。その他の留意点など、詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



手続・手数料等(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください)

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の半日休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の半日休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込みを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(信託設定日:2023年10月31日)
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年3月15日および9月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として、年2回の毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。



【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 2.2%(税抜2.0%)を上限 として、販売会社が定める率を乗じた額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に対して、年率1.199%(税抜1.090%)を乗じて得た額とします。</p> <p>※ この他にマザーファンドを通じて投資する上場投資信託証券(ETF)には運用等にかかる費用がかかりますが、上場投資信託証券(ETF)への投資比率は固定されていないため、事前に料率や上限額等を表示することができません。</p>
その他の費用・手数料	<p>① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>② 信託財産にかかる監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。</p> <p>③ 信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。</p> <p>④ 有価証券の貸付を行った場合は品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の49.5%(税抜45.0%)以内の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:1の割合となります。</p> <p>※ 監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査にかかる費用です。 ※ これらの費用・手数料等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

* 上記費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および投資者の皆様の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

【税金】

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。
 NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 上記は2024年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 巻末記載の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。



委託会社およびファンドの関係法人

委託会社	バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3355号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ: https://www.vtx-is.com/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)
販売会社	販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧(投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先)

商号等	加入協会	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券 ^{*1}	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○		
マネックス証券株式会社 ^{*2}	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社 ^{*3}	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

*1 株式会社SBI証券は一般社団法人日本STO協会、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

*2 マネックス証券株式会社は一般社団法人日本STO協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

*3 楽天証券株式会社は一般社団法人日本STO協会および日本商品先物取引協会にも加入しております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はバーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券に投資をしますので、基準価額は変動します(外貨建資産については為替変動の影響も受けます)。このため、投資元本について保証されているものではなく、基準価額の下落によって損失をこうむり、投資元本を下回る場合があります。
- 運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料は、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社が信頼できると判断した情報により作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。投資信託は預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて登録金融機関で購入いただいた場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、経営、財務、投資その他に係る助言を構成するものではありません。